

児童・生徒を対象とした

スマホ・ケータイ人権教室

を実施しています！

和歌山地方法務局及び和歌山県人権擁護委員連合会では、こどもの人権を守る活動の一環として、携帯電話会社と連携した「スマホ・ケータイ人権教室」を和歌山県下の学校で実施しています。

スマートフォン・携帯電話やインターネットの正しい使用方法や危険性について専門家から詳しく最新情報を学ぶとともに、インターネットを通じた、いじめ発生の防止やいじめを受けた場合の人権相談窓口を周知する内容となっています。学校での人権学習にぜひ御利用ください。

●実施対象

和歌山県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の児童・生徒を対象とします。

●教室の内容

①スマホ・ケータイ安全教室（株式会社NTTドコモ）

携帯電話やスマートフォンを使用する際の危険性やトラブルを未然に防ぐための知識・心構え等をNTTドコモの講師から学びます（40分～45分）。詳しくはNTTドコモのホームページ（<https://www.docomo.ne.jp/corporate/csr/social/safety/educational/>）を御覧ください。

なお、スマホ・ケータイ安全教室については、原則としてウェブ会議システムを用いたオンライン授業で実施します。

②人権教室（和歌山地方法務局・和歌山県人権擁護委員連合会）

携帯電話やスマートフォンを介したいじめの発生を未然に防ぐための人権啓発のほか、いじめにあった場合やトラブルに巻き込まれた場合における人権相談窓口の周知広報を人権擁護委員が行います（約5分）。

なお、人権教室については、オンライン授業又は人権擁護委員が学校に直接出向いて実施します。

●申込方法等

①法務局への申込

[スマホ・ケータイ人権教室実施申込書（様式1）](#)を実施希望日の前々月5日までにメールにて和歌山地方法務局宛て送信してください。

※本人権教室の実施は、1校につき年度内1日のみ、1日の実施回数は最大2コマとさせていただきます。また、1コマ当たりの受講者は学年単位とし（複数学年での同時受講も可能）、クラス単位での実施はしないものとさせていただきます。

※講師派遣に係る謝金・旅費等の費用は必要ありません。

※本人権教室の実施に当たり、新聞等のマスメディアから取材の申入れがあった場合は、その旨を法務局に事前にお知らせください。

②NTTドコモホームページへの入力

お申込みを頂いた後、和歌山地方法務局から人権擁護委員を派遣できる日程や法務局担当者氏名等を御連絡いたしますので、NTTドコモ「スマホ・ケータイ安全教室」のホームページ（<https://www.docomo.ne.jp/corporate/csr/social/safety/educational/>）にアクセスし、お申込み内容を入力してください。その際、希望年月日の欄には和歌山地方法務局から御連絡した日程を入力し、「ご要望事項」の欄には、同じく御連絡した法務局担当者氏名等を入力してください。

③実施日程の確定

NTTドコモに必要事項を送信いただいた後、NTTドコモにおいて日程調整を行い、ここで初めて実施日が確定します。確定した実施日については、和歌山地方法務局から連絡を差し上げます。その後、NTTドコモから事前接続試験日等、オンライン授業の実施に必要な事項も併せてお知らせします。

④実施後の報告

今後の参考とさせていただきますので、本人権教室の実施後おおむね2週間以内に[スマホ・ケータイ人権教室受講報告書（様式2）](#)をメールにて和歌山地方法務局宛て送信願います。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

◆お申込み・お問合せ先◆
和歌山地方法務局人権擁護課
TEL 073-422-5131（代表）
MAIL jinken_wakayama_moj_bal@i.moj.go.jp

和歌山地方法務局・和歌山県人権擁護委員連合会



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん